

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番 石橋君、17番 松本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番12、1番 辻本君。

〔1番（辻本 勉君）登壇〕

○1番（辻本 勉君）おはようございます。  
議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。私なりには、昨日の最終だと思っておりましたので、1日ずれまして、ちょっとテンションが上がってないんですけども、特に午前中はなかなか上がってこないものであれなんですけども、精いっぱい頑張りたいと思います。

今回は三点につきまして、通告をいたしております。

まず、一点目でありますけれども、橋本市都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業の進捗状況と今後についてであります。

このことにつきましては、私は、2004年12月と2008年9月にも2回やっております。その中で、平成18年、2006年12月に見直し計画が市議会の経済建設委員会に出されました。それを見ながらですけども、なかなか進んでないかなと、本当にこう、目に見えて進んだという感覚が全くないんです。そんな中で、再度、今回の質問をすることになりました。市民の目からは特に進捗状況が芳しくないように見えていると思われまして。よって、下の9点について、具体的にお尋ねをしたいと思います。

まずは、工事の進捗状況と先行区域の完成見通しについてであります。これは、なかなか本当に進んでいないということが目に見えておりますので、その進捗状況が悪い原因がどこにあるのかということについても、きちっとご答弁をいただきたいと思っております。

続いて、2番目ですけども、幹線道路となる都市計画道路古佐田橋本線の全面開通の時期についてであります。この道路が完成しないと、この市街地の事業といいますか、都市計画事業の進展といいますか、がないと。効果のほうも本当にあらわれてこないんじゃないかと思うんですが、これがなかなか進んでいないのが現状であります。一部のところでとまっておるということで、このことについて具体的にご答弁をいただきたい。

続いて、前にも、2008年9月にも答弁をいただいたんですけども、平成22年度末までの事業費についてであります。国庫補助金と市負担額、起債と一般財源も含めまして、それと、補償費、工事費、人件費について区分別にきちっとご答弁いただきたい。特に、補償

費と人件費については、今回きちっとしたご答弁をいただきたいと思っております。

4番の休止区域の検討、整備方針の決定は計画どおりできるのかというので、平成18年には、平成24年に見直し案が出されるということなんですが、もう平成23年度の後半に入ってきておりますので、どの程度進んでおるのか、見直しについてお答えをいただきたい。特に、休止地域の中で、私はぜひともお願いしたいといえますか、問題があるというか、どうしてもやらなくちゃならん部分につきましては、都市計画道路橋本駅前線、県道ですね、駅下がりの県道、この部分と、寺脇線から橋本高校への進入路、これについてはぜひとも、休止地域ではありますけれども、平成24年度の見直しの中で必ずやるという方向付けをしていただいて、橋本駅前の活性化にとって最も大事な工事でありますので、これについて特にこの辺につきましては、市長のご答弁をいただきたいと思っております。

それと、現開発事務所の要員と業務分担内容及び人件費についてであります。私も駅周辺に住んでおります。駅前といいますか、駅周辺、旧橋本地域にありますので、特に職員の方とはたびたびお会いすることがあるんですけども、市民の目から見てかなりの人数がおるんですけども、現在の職員が本当にどのような業務をされておるのかということがなかなか目に見えてこないと思いますので、この際、きちっとした報告をいただきたいと思っております。

6番目に、休止区域で本市が買収取得している用地についてであります。これにつきましては、第二工区も含めましていろんなところで公共用地を先行買収をしております。これが本当に正しかったんかどうか、この先行買収が本当に意味のあるものであったかということ、大変疑問を感じている市民の方がた

くさんおられます。先日、橋本駅前のところでボヤ騒ぎがありました。こちらにつきましても、ボヤの発生家屋の隣につきましても買収をしておるようでありまして、その隣は長屋になっておりまして、その隣は買収されてないということで、買収されたところも、まあいわばほったらかしになっていたということで、大変防犯上も危険なところも買収しておるんで、その辺についても十分ご答弁をいただきたいなと思っております。

続きまして、7番目のバリアフリー化による歩道整備がなされている駅前寺脇線の街路灯についてであります。これにつきましては、従来、周辺の商店街の方が防犯灯といえますか、商店のPRも兼ねまして街路灯を立てていただいておったんですけども、老朽化しまして危険だということで撤去いたしました。それで、当時の建設部長にお願いをいたしまして、大変ご苦勞いただいて、とりあえず防犯灯3基か4基つけておるんですけども、バリアフリー化が完成いたしまして、すばらしい歩道が整備されました。そんな中で、駅前の通りにつきましては、本来、橋本市のメインストリートでありますので、きちっとした街路灯がやっぱり必要ではないかなと思っておりますので、ご答弁お願いいたします。

続きまして、第二地区、ここは第二地区と書いているんですけども、基本的には第三地区もありまして、第二、第三地区があるんですけども、第一地区につきましては先行区域と休止地域ということで見直しをされるんですけども、第二、第三地区については、まだ当初の都市計画決定が出されたままであります。実際、工事がほとんど第二、第三地区についてはもうされないだろうと、私もそうんですけども、市民、地域住民の方から見ても、ここについてはもう工事はされないだろうという気持ちを持っておられると思うんです。

そうであれば、きちっとした結論を早く出して、都市計画の網から外してやるというのが基本ではないのかなと思いますので、その辺についてのご答弁をお願いいたします。

9番、これ、事業目的についてでありますけれども、これにつきましては1番で上げていかなあかんと思うんですけども、事業目的につきましては、当初の事業目的と今の段階でいきます事業目的、今後の事業目的については、おのずとして変わってくるのが当然ではないかなと。駅前の開発といいますか、事業もあつたんですけども、とんざしておるといことも含めまして、これからこの事業を進めていくのであれば、目的をどうしていくんだと、従来の、当初の目的とは変わった、きちっとした目的をやっぱり持った中で、事業見直しをしていかなくちならんのではないかなと思いますので、この辺についても的確な答弁をお願いいたします。

続きまして、2項目めですけども、市立小・中学校の適正規模、適正配置と小中一貫教育についてであります。適正規模、適正配置につきましては、3番議員がされておるんですけども、これと小中一貫教育、橋本市の今の大きな教育の柱でありますこの二点についてですけども、特に現橋本中学校で平成25年から実施されようとしている小中一貫教育と、今度出されました適正規模、適正配置の中での3中学校、橋本中学校、西部中学校、学文路中学校の合併との整合性といいますか、それについての問題点についてお尋ねしたい。平成25年より、現橋本中学校敷地内において、橋本小・中学校の一貫教育が実施されようとされています。しかしながら、市立小・中学校の適正規模・適正配置案が出され、平成28年度には、西部中学校、学文路中学校と橋本中学校が合併に向けて検討されています。ここに大きな問題が生じるわけでございます。

西部小学校、学文路小学校、清水小学校は現状のままになるようであります。しかしながら、現橋本中学校で、中学校3校合併がなされるわけでありまして、小学生については、旧の橋本小学校、橋本小学校区といひますか、橋本中学校区といひますか、の生徒のみとなります。中学生がたくさん来られて、小学生は旧の橋本小学校区の子どもたち、小さい子どもたちが少ないということになるんです。これで本当に平等性のある小中一貫教育とは言えるんでしょうか。その整合性と教育の一貫性について少し疑問を禁じ得ません。子どもと保護者の立場に立った、本当に子どものためになるんかどうかの観点に立った明確な答弁をお願いいたしたいと思ひます。

続きまして、3項目めであります。これは市民の方から、何人かの方にご要望いただいたのでやらせていただくんですけども、市道慶賀野垂井線、橋谷大橋の歩道に歩行者の安全確保のために防護柵設置ということで、書いておるんですけども、質問するときになかなかいい案が浮かんでこなかったもので、防護柵という形をとらせていただいておりますけれども、要は、大変あの橋の歩道が危険性があるということをお認識いただきたいということで書かせていただきました。防護柵にはこだわっておりません。橋谷大橋歩道は、利用者が大変多くなっています。夜にウォーキングをされる方もありますし、通勤とか買い物等で歩いて行かれる方もたくさんあるようであります。また、その車道につきましては、交通量も大変多く、道路の構造上、大変スピードを出す車がかなりあります。出すといひますか、自然にスピードが出るんですけども、かなりあります。本当に歩道を歩く歩行者にとっては、極めて危険性の高い道と言ひます。特に、夜間につきましては、大変危険でありまして、私が聞いたところ、何人かは、歩行

者が若い女性なのですが、車に引き込まれそうになった事件も何回かあるようであります。よって、歩行者の安全対策として防護柵の設置要望があります。防護柵にこだわらないのですが、この安全対策をどうしていくのかということでご答弁お願いいたしたいと思えます。壇上からの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

辻本議員のご質問にお答えをしたいと思います。担当部長より答弁が後ほど詳細にあるわけですが、私から一言、駅前の中心市街地あるいは土地区画整理事業の私の思いを申し述べてみたいと思えます。しばらくの間、時間に制約があると思えますけれども、ちょっとご辛抱をいただきたいと思えます。

私、市長就任させていただいて、その後、平成17年でしたか、どうやるべきかということを実際に悩んだところがございます。記憶にありますのに、やはり短期的な速やかにやらなければならない問題、あるいは長期を展望してやらなければならない問題、そういうようにちょっと分けた記憶がございます。短期的には、やはり安心・安全のまちづくりということで直ちに防災の行政デジタル無線、これを直ちに128基をやっていこうということで、ずっと設計し、設置して、終わったわけですが、そういうもの、あるいは高齢者の足と言うべきコミュニティバスの誘致の問題、これも直ちに行ったわけですが、そしてまた、7億5,000万円もほっておるようなごみの問題、これも直ちにリサイクル、ごみと花とのリサイクル事業、それも直ちに

その年度から取り上げてずっとやってみた記憶がございますが、長期的にはやはり、この大問題であります中心市街地の区画整理事業、それと企業誘致、これがやはりどちらも30年は最低かかると思うんです、これからも。しかし、それは両立しないと、これはもう市街地はできない、これは私は、はっきりそういうふう考えたところがございます。

特に、多額の経費を要しますところの市街地の問題であります。市民税を割いて、そして市街地に投入するという、それはなかなか容易やないんです。それも皆さんご承知のように、福祉優先の時代であるだけに、そういう義務的経費にほとんどを投入しなければならないというのが一般の行政であります。それで、クチナワがカエル飲んだようにぽこっとう、何かをしようと思うと、これはなかなかの大きな後遺症も出てまいりますし、難しい問題がたくさんございます。

私が一番懸念しておるのは、今800人から1,000人の高額所得、そういう方が音を立てて退職しとるんですよ。橋本市職員も来年の3月に30幾人、去年も30人ほど、毎年続いておりますね。この人らが同じように所得税を納めてくれればいいのですが、ないんですよ、悲しいかな。今度は介護のほうでまた出さないかなのですな、お金を。そういうのは橋本市職員だけやございませんけども、団塊の世代というのは、もうやむを得んです。これも、前から織り込んでおりますけど、なかなか税収というのが安定しにくい、非常にこう落ち込んでいくのが早い、そういうことの大変心配をしておるところであります。そうしたことで、何とか急場をしのぎながら、営々と細くても市街地を存続していくべきだという考え方は、私も強く持っておるわけですが、なかなか予断は許されない。どんぶり勘定しておってね、そうしてたくさん293億円

も予算があるやないかよって、そんなことから入っていてもだめであります。一つひとつ逐条に細かく仕分けをしないと、なかなか大変なことであります。

そういうことでございまして、非常に厳しい状況にあるということが実態として少し申し上げたところでありますが、10数年前に妻のたばこ産業の用地、あれ撤退計画決まりました撤退されました。毎年50人ずつで500人を首切ったわけですね。これも、非常に後遺症があります。あれだけの大きな土地を今の企業誘致で取り返そうと思えば、並大抵やないんです。あのときにどれだけの、我々も一端の責任がありました、どれだけの阻止運動を展開されたんかなということも、これはもう皆さんは新しいからよろしいけれども、我々古い議員の者は責任も十分にあるなど、何と消えていった我々は。今はオークワが入ってきていますけども、ある程度のもはありますが。そういうこともございまして、まあいろいろございまして、非常に税の確保ということに十分お互い、議会の応援もいただきながら、メスを入れていかなければね。使うことばかりは、言いやすいんですよ、ばあつと、きのうおとついでも。

まあ、そういうことでございまして。私としては非常に責任があるわけですが、ご承知のように、橋本市は、北は大阪府、東は奈良県に接しておるわけですが、市の中心拠点である当地区でございまして、これはもう言うまでもなく中心市街地、これは橋本駅が中心になってくるわけでございまして、したがって和歌山県の顔というものであります。そういうことでございまして、私、そのまちのレベルというのは、皆さんはどうお考えかわかりませんが、やはり中心のそういう拠点になる駅の駅前を降りて、このまちはどうやないかということを見

るんですね。私は見本市であちこち回りますけれども、一番感じたのは、駅前整備の立派なのは、仙台市の仙台駅の前、これはまあ日本一やな、これは世界に出しても恥ずかしくないなというぐらいの気持ちを持っておるところでございまして。

こうしたことから、当地区を活性化のまちに再生するというまちづくりの目的のもとに、昭和60年に区画整理事業の計画決定をしたものの、その後は休眠状態となっておるわけですが、平成8年度に事業認可を受けた後、事業着手し、今日に至っているところがあります。振り返りますと、昭和55年に、皆さんは存じ上げないと思うんですが、和歌山県から有能な職員が市街地をさわっていららということで要請をして3年ばかりおったんです。これは、学文路の方ですよ。後に退職のときには県の一番上の土木部技監をされた方。それで、入ってきたんですが、悲しいかな、市長選挙というのがありました、昭和58年に。それで、市長が交代がありましたんよ。市長が交代に。それで市長の政策によって職員が動いていくわけです。ほとんどその、だれとは言えませんが、交代劇があつて、それからずっとなりが潜んでおったということ、これが非常に、我々もそつちに座ってましたから非常に、責任の一端は大いにあるんです。これはもう、反省をしておるわけでもありますけれども。

それから、やがて平成5年にまた市長選挙がありまして、また交代されたんです。それから、やはりやるべきだということで、平成8年から本格的に事業着手した。このことは、橋本に大水ありました、平成7年7月4日、大雨でたくさんつかったとき、このときに38件か何かの河川の関連での買収をして、それで続いて勢いに乗って、この平成8年から事業認可を受けて、事業の着手をして、今日に

至っておると、そういうことが言えるわけですが、非常にその間社会情勢も大きく変化してございますし、まちの様子も全般的にはさま変わりしてきておるわけですが、橋本の駅前には塾のまちになってしまったということもせんど耳にするわけでありまして。しかし、一方教育も非常に大事であります。詳しくは言いませんけれども。しかし、私はやはり活力あるまちの再生といえますか、つまり、にぎわいのあるまちづくり、このことが非常に大事であると今でも考えておるところでございます。

さて、私はそのために最優先させなければならないのが都市計画道路の整備であると考えており、これまで皆さまにも再三申し上げてきたところでございますが、先行区域にある古東橋の東のところから国道24号に通ずる古佐田橋本線、これの移転承諾がまだ1件残っておりますが、それをやるとまだまだ何年かかるかわかりませんので、もうその1件残せと、残しとこやと、通れたらいいんやからそこだけ狭くして、もう強行突破で道路やっていこうと。多少の段差はありますよ。アップダウンもありますよ。障害にならん程度にでも、もうきれいごと言っておってもできないから、これはできたら24年度末か25年の初頭に開通しなければならない、それぐらいの決意をいたしていただきます。後ほどまた詳しく話があるかと思いますけれども。

また、24号の御殿橋がございまして、これは非常に故障もしております、ようやく現在突貫工事を行ってございまして、これにつきましては、来年の春には是が非でも完成するという事を国土交通省からも聞かせていただいております。したがって、国道24号の拡幅でございますが、紀陽銀行から東400m、紀の川ゾーン的位置ですね、これにつ

いても非常に移転に職員は熱心にやっていたいておるものの、あと4件、4戸か5戸残っておりますよ。これも、我々頭を痛めておるところでございますけれども、権利者の方、これは秋には、私はもう、鎌倉へ何回でも行きますちゅうとこまでは言うてます。それはもうかなり強硬に頼まん限りはね、こんな大事な国道の拡幅というのはできないと思うんです。

また、そして公管金の問題も迫ってまいりました。期限付きでございますので、国へ返還しなければならない、そういう期限もだんだん来ますから、残ったところはどうするんよちゅうからね、残ったところは残しとこうと。曲がってもしようがないです、そこは。若干曲がってもしようがないんです。それを待っておったら、これも何年かかるかわかりません。精いっぱい、我々も責任ありますから、総力挙げて、ひとつ移転に、あの手この手を使って落とすという事、これをしなければ、それでこたえてくれなかったらどうすんよっていうたら、もうそこだけほっとこかい、それぐらいの決意でおらないとこんなもんはね、なかなかできないですよ。強制執行もかけ難い問題がございますから、これは。

そういうことでございますので、非常に頭が痛いわけですが、この24号線の紀の川ゾーンの区間につきましては、平成25年度内に何とてでも、立派なものは目標といたしますけれども、立ち退いてくれなかったらそこだけのけて、もうやり切らなしようがない。その決意を強く持つておるわけでございますので、また移転交渉等についても、議員の皆さん方も手分けしていただいて、そして当たってほしいと思うんです。そういうことで、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それから、橋本駅前線についての拡幅問題

でございますけれども、計画の23mを若干縮小してでも、これはもう次の段階でやらざるを得ない。ぼつぼつ今年度中に明らかにしなければならぬ。休止区域をどうしていくかという問題を起こしていかなければならぬ。そう思っておるところであります。

若干、余談でございますけれども、県会議員の当時に、私、白浜から田辺の議員の方と心安かって、ひとつ橋本で紀伊丹生川ダムのダムができるんよと、ダムができるんで、それでひとつ深夜の4時間は、通行よろしいけれども、道ができますとね、高野山経由田辺・白浜行の直行バスをもう、昼夜に分かたず出していこうと。それで、向こうからもこちらへ同じように出してもらおう。これはいいことやなあということ、スカイラインを経由して。そういうことを闘志を燃やしておったんです、いつできるのかなということ。ところが、突如中止になったんですよね、ダムが。あれが、中止がなければどんどんと進んでおるんです。今の原発云々ちゅう問題からなってくると、これはやってもよかったのかなと私も思うわけでありましてけれども。そうなりますとだいたいあの当時は1,000億円、ダムに450億円、道路に550億円、1,000億円以上の費用が投資できるわけです。そうなりますと、橋本の駅前もそんな赤ちょうちんや100軒や150軒ぐらいできますよ。大手の宿泊施設も膨大にできますよ。それが、空振りになつておるんですね。それも、橋本市の地盤沈下の大きな原因であるわけです。

まあ、そういう小言ばかり言っておっても申しわけないんですけども、それからはい上がっていかなしょうない。時間が大分済んでくるんで、もうこのぐらいにしとかな、早うやめてくれよと思うんですが。はい、わかりました。私の市街地に対しての考えの一端の基本的な問題を申し上げたわけであり

ますので、ひとつ皆さん方も市街地は、当局と議会にかかっているということだけの認識だけは持ってほしいと思うんです。それだけはね。あと、時間がございませんので、思うと半分ほどしか言えませんでしたけれども、ひとつ、あと担当者からの答弁をいたさせます。

○議長（井上勝彦君）教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）橋本私立小・中学校適正規模・適正配置基本方針と小中一貫教育についてのご質問にお答えします。

橋本小学校と橋本中学校との小中一貫教育研究は、平成19年度にスタートし、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を研究テーマとし、サブテーマに育ちの連続性・学びの系統性を意識した小中一貫教育の創造を掲げ、取り組んでいるところです。小・中学校の全教職員が、学習指導部会、仲間づくり部会、特別支援教育相談部会のいずれかに所属し、それぞれの分野から研究を深めてきています。本年11月16日には、教育関係者をはじめ多くの方々これまでの研究の成果を広く公開し、これからの研究に生かしていくべく、準備を進めているところです。また、橋本小学校の耐震対策として、平成25年4月の現橋本中学校敷地内へ、橋本小学校の移転の準備を進めています。橋本市立小・中学校適正規模・適正配置の検討については、有識者3名、市議会議員2名、地域住民代表7名、保護者代表5名、学校関係者2名計19名から組織した橋本市小・中学校適正規模・適正配置検討委員会を立ち上げ、少子化の現状を踏まえ、次代を担う子どもたちによりよい教育環境を整備するための検討をいただき、平成22年2月に答申を受けました。その後、答申の趣旨を尊重しつつ現状と課題を見きわめ、子どもの最善の利益、安心・安全に学べる教育環境とい

う視点に立ち、教育委員会議において検討を重ね、平成23年6月に橋本市市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針素案を公表したところです。

この方針の中で、既存の小学校は存続、クラス替えのできない中学校は校区の見直し、統廃合を進めるとしています。具体的には、平成28年ごろに西部中学校、橋本中学校、学文路中学校がその対象校となる見込みです。この対象校となる時期が重なることにより、平成28年度ごろに西部中学校、橋本中学校、学文路中学校の統合が橋本中学校で行われるとした場合、平成25年度から平成23年度までの3年間は、橋本小学校と橋本中学校との小中一貫教育の取り組みとなり、平成28年度以降では、西部中学校、橋本中学校、学文路中学校が統合された中学校と、橋本小学校、学文路小学校、清水小学校、西部小学校との小中一貫教育の取り組みとなります。この場合、統合された中学校と橋本小学校が同一敷地内にある施設一体型、学文路小学校、清水小学校、西部小学校は施設が別の連携型となります。この形は、平等性のある小中一貫教育としないとのご指摘ですが、連携校と一体校で計画される教育の計画、いわゆる教育課程に十分配慮しながら進めなければならないと認識しているところです。また、同一敷地内に小学校と中学生が生活している環境と施設が離れており、小学校と中学校が別に生活している環境との違いによる児童・生徒の心理面や指導のあり方についても十分配慮しなければならないと認識しています。

一点目の教育課程に関しては、育ちの連続性・学びの系統性を考えた場合、小学校高学年での教科担任制の導入とチーム・ティーチングによるきめ細やかな指導について関係する小学校と中学校が協議、連携をする中で計画していきたいと考えています。また、この

ことは、人事とも関係してきますので、県教育委員会にも積極的に働きかけ、教職員定数の充実を図っていく予定です。

二点目の心理面に関しましては、これまでの小中一貫教育の説明会においても、小・中学生が一緒に過ごすことへの不安というご意見をいただいているところです。この不安に対しては、小学校エリア、中学校エリア、共有エリアを設定し、計画的な施設活用を行うこと、また、活動時間帯や教育活動の設定を工夫することなどの取り組みを考えていることを説明してきたところです。また、現在、橋本小学校、橋本中学校で行っている小中一貫教育研究では、異年齢集団による交流を通して中学生の自己有用感や自尊感情を高める取り組みにつながっている、また、小学生からは中学生へのあこがれの気持ちを持って接する機会となっている、中学生がだんだん優しくなってきたと教員は感じているなどの成果が見えてきています。平成28年度以降に、3中学校が統合された場合においては、橋本小学校の児童にとっては、これまで交流のない中学生の人数が増えることにもなります。このことに対しては、小学校段階からの異年齢交流や同年齢交流を計画的に取り入れると、互いを高め合う集団づくりに生かしていくことが心理的負担をなくすとともに、橋本小・中学校が現在研究テーマとしている豊かな心の育成につながると考えています。

今後も適正規模、適正配置の説明会を予定していますので、その中でご意見をいただき、よりよい教育実践ができるよう教育環境の整備に努めてまいります。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）橋本市都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業の進捗と今後についてお答えします。



まず、はじめに①工事の進捗状況と先行区域の完成見通しについてお答えします。

中心市街地第一地区土地区画整理事業は、平成8年度に事業認可を受け、平成13年度より仮換地指定を順次行い、建物移転が完了したところから工事着手し、整備しているところです。現在、第一地区7.1haを先行区域4.9haと休止区域2.2haに分け、まず先行区域の早期整備に全力を傾注しています。平成22年度末の仮換地指定面積は、2万8,656㎡で第一地区全体の64.6%に、また土地所有者に整備完了した宅地をお返しした使用収益開始面積は7,747㎡で全体の17.5%となっています。先行区域4.9haに対する割合では、仮換地指定面積は94.8%、使用収益開始面積は25.6%となっています。一方、都市計画道路につきましては約13%、区画道路につきましては約33%の完成となっています。先行区域は、七つのゾーンに分けて整備を進めていますが、このうち二つのゾーンが既に完成し、残り五つのゾーンについても、建物移転が完了したところから順次造成工事に着手しており、今年度中には三つのゾーンで造成工事を行う予定です。

次に、先行区域の今後の見通しについてお答えします。

先行区域は、平成24年度末を整備完了目標として事業を進めていく旨を平成18年議会にご報告させていただいたところですが、現状は目標の平成24年度完了は困難な状況となっています。施工可能なところから事業を進めるなど、早期完成をめざして努力をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、②幹線道路となる都市計画道路古佐田橋本線の全面開通の時期についてお答えします。

都市計画道路古佐田橋本線は、幅員12から15m、総延長258mで国道24号から市道駅前寺

脇線を結ぶ第一地区を南北に縦貫する主要幹線道路となっています。現在は、国道接続部から北側への一部区間と、市道駅前寺脇線接続部からの南側への一部区間が完了しており、進捗率は約55%となっています。当該道路は第3、第4ゾーンへの造成工事の進入路として必要であり、そして何より投資効果の早期発現のため1日も早い開通が必要と考えています。しかしながら、現時点で道路計画線上に移転を要する物件で移転契約が未完了のものが残っています。そこで、一部区間での幅員減少といった暫定的な供用も視野に入れながら、平成25年度中の開通をめざしたいと考えています。

次に、③本事業の平成22年度末までの事業費についてお答えします。

事業認可を受けた平成8年度から平成21年度までの決算額及び22年度決算見込み額でお答えします。事業費は、約97億5,900万円です。主な内訳は、工事費約3億9,500万円、補償及び用地費約66億8,900万円、その他委託費等が約13億6,000万円、人件費が約13億1,500万円となっています。その財源は、国庫支出金が約14億5,600万円、公共施設管理者負担金が約17億7,300万円、地方債が約15億6,500万円、一般財源が約49億6,500万円です。

次に、④休止区域の検討、整備方針の決定は、計画どおりできるのかについてお答えします。

現在、検討並びに関係機関との協議等を進めており、平成24年度までには、議会に対しご報告したいと考えております。なお、都市計画道路橋本駅前線及び市道駅前寺脇線から橋本高校への進入路整備につきましても、休止区域の整備方針を踏まえ、あわせてご報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、⑤現市街地開発事務所の要員と業務

分担内容及び人件費についてお答えします。

現在、市街地開発事務所には、正規職員14名、嘱託職員4名、臨時職員1名の計19名が配置されており、係は計画係、工務係、補償係の3係があります。計画係は主に土地区画整理上の事務処理、各種事業計画、補助金・交付金・公管金に関する業務のほか、再開発住宅及び市有物件等の管理業務、そして休止区域の見直しについて各種検討、関係機関との協議・調整等、見直し全般を担っています。工務係は、事業地内での造成工事等の工事に関する業務、関連事業である紀の川護岸工事、あるいは国道24号改良工事、御殿橋かけ替え工事との協議調整等を行っています。補償係は、移転物件の調査、補償費用の算定、補償内容の説明、契約等に関する一連の業務を行っております。なお、事業進捗のかなめとなる補償業務に関しては、補償係を中心に所員全員による体制で臨んでいます。職員の人件費については、平成22年度決算見込み額で約1億1,200万円となっています。

次に、⑥休止区域で本市が買収取得している用地についてお答えします。

市が、区画整理事業のために先行取得した用地には、その目的に応じて3種類の用地があります。一つは、減歩緩和用地で先行取得した用地を公共用地面積に充当することにより、減歩率の緩和を図るためのものです。二つ目は事業促進用地で、区画整理事業の施行を円滑に進める目的のための用地です。三つ目が密集事業用地で、集会所及びポケットパーク整備のための用地です。休止区域内には、減歩緩和用地が8箇所、事業促進用地が15箇所、密集事業用地が3箇所の合計26箇所の用地があります。それぞれが目的を持った用地であり、事業を継続する上では、有効に活用されることとなります。今後、休止区域の整備方針をご報告する際には、こうした用地の

取り扱いについてもあわせてご説明させていただきます。

次に、⑦バリアフリー化による歩道整備がなされている駅前寺脇線の街路灯についてお答えします。

議員おただしの駅前寺脇線は、橋本市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩道整備を施工しました。照明設備の整備についても本基本構想の中に計画されていますが、既設置の道路照明等を補足する形での設置に向けて調査を進めますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

次に、⑧第二地区についてお答えいたします。

本市の中心市街地土地区画整理事業は、第一から第三地区まで、三つの地区に分かれており、昭和60年に都市計画決定されました。その後、第一地区について平成8年度に事業認可を受けて事業着手し、現在に至っております。先にも答弁させていただいたとおり、今後この第一地区休止区域の整備方針についてご報告する際に、第二地区、第三地区の取り扱いについてもご報告させていただくよう考えています。

最後に、⑨事業目的についてお答えします。

本市の土地区画整理事業は、一つは幹線道路を整備し、活力あるまちを再生すること。二つ目に高密度な住宅街区の細かな街路を解消し、都市防災機能の向上を図ること。三つ目に良好な都市基盤の整備を行うことにより、緑とうるおいに満ち、安全で快適な住居環境を回復することを目的として事業化されました。都市計画決定から現在に至るまで20数年が経過しましたが、現在においても当地区は本市の中心拠点として位置付けられています。しかしながら、駅前地区における再開発事業が中止となり、目的の一つを失ったこともあり、今後第一地区休止区域の整備方針を作成

するにあたり、さらには第二、第三地区の取り扱いを検討する際においても、その目的について再度整理を行いたいと考えています。

続いて、橋谷大橋歩道に歩行者の安全確保のため、防護柵設置についてお答えいたします。

議員おただしの橋谷大橋は、都市計画道路市道慶賀野垂井線総延長6,778mの一区間として昭和58年に建設されました。橋谷大橋付近の幅員構成は、車道4車線で両側に幅員1.5mから2.3mの歩道を設けており、道路構造令に基づき、交通安全対策として、車道より20cm高くして車道と歩道を分離して設置しています。橋谷大橋は、延長474.1mで同様に車道と分離した構造で幅員1.5mの歩道を設置しており、一定の安全対策はできていると考えています。歩道に防護柵を設置しますと、歩道が狭くなり通行の障害になるという側面もありますので、現在の構造で、車道に速度を抑制する路面標示や注意看板の設置、あるいは速度違反取り締まり強化などを関係機関と協議してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）先ほどの答弁で間違いがございましたので、訂正させていただきたいと思います。

先ほど、平成28年度ごろに西部中学校、橋本中学校、学文路中学校の統合が橋本中学校で行われるとした場合、平成25年度から平成23年度と申し上げましたところ、平成25年度から平成27年度に訂正の上、おわび申し上げます。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君、再質問ありますか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）時間がなくなっ

って、全然段取りが狂ったんですけども、市長の話もあって、いい話もあったので、傍聴の方もいろいろわかっていただいたので、それはそれなりに効果があったかなと。私としては、大変不満足なんですけども。

まず、3番から、3、2、1といきたいと思います、簡単に。3番につきましては、防護柵をつけろというわけではないので、結局あそこは大変危険やということをきちっと認識をいただいて、今後何らかの対応がやっぱり必要であるのかなと。これは、地元住民、特に城山台の方が多く利用されておりますので、その辺の意見も集約していただいた中で検討をお願いしたいということで要望しておきます。一点言うときますけども、あの歩道に草がいっぱい生えてますよ。ああいう橋谷大橋のきれいな橋の歩道に草がばあっと生えておる。これは、市が悪いのか、住民が悪いのか、わかりませんけれども、やっぱり住民も気がつけば、草刈りをするとかせなあかんですけど、やはり市は管理をしておるんでね、ああいう歩道に草がばあっと生えているのはちょっといかなものかなと思いますので、早急な対応をお願いしたいと思います。常に見回りしてると思うので、なぜそういうところに気がつかんのかなというのはちょっと不思議なので、それはお願いしておきます。

次に、2番なんですけども、いろいろ小中一貫とか適正規模、適正配置についてのいろんな教育委員会の考え方を述べていただいたんですけども、それは、私は十分自分でも認識しておりますし、今さら言うていただく必要がないので、要は、橋本小学校の子どもたちが橋本中学校の敷地の中で、西部中学校とか学文路中学校とかから来た子どもらと一緒に、橋本小学校区の子どものみが教育を受ける、清水や学文路や西部小学校はそのままやというのは、これはいかなもんかなと。子

どもの立場から見たら、親の立場から見たら、何で橋本小学校の子どもだけが大きな中学校へ行ってやるんですかと、それやったら、小中一貫教育が本当に大事なものであれば、全部寄せて大きなものにしたらええわけでしょう。何で、見直しの中で小学校はそのまま置いておくと、地域に密着した小学校置いておくんやったら、橋本小学校もそのままにして置いておいたらええんちゃいますか。それは、工事の関係で今さら後戻りはできないと、耐震化工事があったんで、今さら後戻りはできないと言いながらでもね、僕も大変難しい問題やと思いますよ。しかしながら、子どもらの立場から考えたら、当然一緒にしないというのが普通と違いますか。小中一貫も、同一敷地内とするのと連携するのでは全然違うはずですよ、何ぼカリキュラム同じでも。そうでしょう。実質的には全然違うんです。ほな、橋本小学校区の子どもたちだけが大きな中学校の中で小中一貫教育をして、よその子どもらは地域に密着した小学校でやって、そのまま置いておくというのはいかにもおかしい話。そうでしょう。

もともと橋本小学校の保護者は小中一貫に反対とか賛成じゃなしに、とりあえず橋本中学が変わったというのは、耐震の問題があって、子どもらの安全をまず優先しようということで変わるとるんです。そうでしょう。実際、小中一貫に賛成して喜んで行くとるわけでもないんです。そこへ、なおさらまだね、よその中学生がどんどん入ってきて、橋本の小さい子どもだけが橋本中学校で勉強を受けるというのは、これはちょっとおかしい話なんでね。もっと教育委員会としてもやっぱり教育の一貫性に欠けておるんちゃいますか、平等性と一貫性に。橋本市内の子どもらのことをほんまに思って、教育というのは理論・理屈じゃなしに、橋本の子どもらをどない育

てていくんだと、子どもや親の立場になったら橋本中学の敷地内でそういう小中一貫をすることは、僕は基本的にはおかしい。教育長とか教職員の方の意見も生で聞きたいんですけども、これは基本的におかしいと思いますので、今後またいろんなところで意見が出てくると思います。それは、真摯に受けとめて、いろいろご検討いただきたいと思います。戻られへんのはわかるんです。橋本小学校の子どもたちをまた向こうへ戻せというのも、これも酷な話なんでね、だからその辺きちっとやってもらわんと、橋本小学校区の子どもたちだけがいろんな問題を抱えるということは間違いはないんで。それは、十分やってください。

次に、1番の都市計画の関係なんですけど、市長いろいろ言うていただいたんですけども、平成24年度見直しなので、議会でも報告があるということで、私たちも市民にきちっとやっぱり報告していきたいなと思うんですけど、基本的にいくと、職員の問題も詰めたいたいです。職員が実際19名おられて、1億1,200万円の人件費がかかっておる。これ、何年前からこれだけの人件費払っておるのかわかりませんが、実際一生懸命やっていたらおるといのがわかる部分もあるんですけど、市民から言うたら、全く目に見えてこない。職員が、本当に19名が動いておるのかどうかというのが大変疑問を感じています。今の職員で交渉が進めへんということであれば、やっぱり思い切った配置転換もしていかなと。いつまでも同じメンバーでしておって進めへんのやったら、配置転換もせなあかんでしょう。職員が進めへんのやったら、嘱託職員、そういうプロの優秀な嘱託職員を採用するとかしていかなと。職員が14名おって、そうでしょう。副市長いつも本庁で職員足らん足らんて言うとのに、あそこで14人働かしとるんでしょ

う、職員。ほんで、工事が進まへんのやったら、やっぱり要員削減とか、メンバーをチェンジするとか、いろんな方法で考えていかんと。今のままでいっとったら、ずっとこれ同じパターンになりますよ。何回も僕ら質問せんなんし。

せやから、市長言われたとおり、橋本の駅前、大変大事なんでね、それは経済的にも。橋本市の発展は、まあ言うたら、橋本の駅前、あの周辺が発展せえへんたら橋本市の発展にはならん。市長も大事やと言われておるんで。そうでしょう。どこのまち行っても、駅前がやっぱり活性化されてなかったらそのまちはあかん。市長はそれだけの意識というか、意義持ってはるんでね、それに沿うようにやっぱりみんな一生懸命進めていかんと。こんなん、ちんたらちんたらしとったら話になりませんよ。これ、人が問題あるんか、お金に問題あるんか、協力せえへん地域住民に問題あるんか、その辺をきちっと押さえて、ほんまに見直しをきちっとしていただきたい。

最後に、市長にもう一度最終きちっと答弁いただきたいのは、駅前線、県道ですね、駅前橋本線、これはやるんやと、必ず。この今の第1ゾーンが終了してでも、そうですね、必ずやるんやという強い意思をちょっと表明いただけたらありがたいですが。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。時間がないので。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）駅前線の問題ですね。これはもう今年度中にきちっと決めて、前向きにやっていくような方針で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）ありがとうございます。ちょっと時間がなくてまともに詰められなく

て大変残念ですけども、またきちっと、次の議会にはきちっと詰めていきたいと思います。終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、1番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）